

司法試験合格者の皆さんへ

中部弁護士会連合会
 理事長 坂井 美紀夫
 愛知県弁護士会
 会長 蜂須賀 太郎
 同法科大学院委員会
 委員長 品川 菜津美

令和4年度「事前研修」のご案内

司法試験合格おめでとうございます。合格者の皆さんにおかれましては、来たるべき司法修習へと期待を膨らませておられることと思います。合格者の皆さんに中部弁護士会連合会及び愛知県弁護士会から「事前研修」についてご案内致します。

司法修習には導入修習が予定されていますが、その期間は1か月未満であり、事前に実務を学んでおくことが修習をより実りあるものとします。そこで、合格者の皆さんがスムーズに実務修習に入れるように、実務について学んでもらうとともに、弁護士としてのスピリットを感じてもらいたいと思い、愛知県弁護士会修習委員会のご協力を得て、以下の要領で「事前研修」を行うこととしました。

- (1) 日時 **令和4年11月4日(金) 10:00 ~ 17:35**
※ 開催日数及び実施方法は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適宜、変更の可能性があります。
- (2) 場所 愛知県弁護士会館（又はWeb会議システム）
- (3) 実施方法 対面形式とWeb会議システムによるリモート形式の併用によるハイブリッド形式（又はWeb会議システムによるリモート形式）
- (4) 主な対象者
 次のいずれかに該当する司法試験合格者
 ①中部弁護士会連合会管内（愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県）の法科大学院又は大学を卒業した方、②実務修習地として同管内を希望している方、③同管内に居住している方、④同管内で就職を検討している方
- (5) タイムテーブル及び講義内容

時 間	内 容	講師
10:00 ~ 10:30	弁護実務修習総論	愛知県弁護士会弁護士
10:40 ~ 12:40	民事弁護起案（訴状）講評	同上
12:40 ~ 13:40	昼食休憩	
13:40 ~ 15:40	刑事弁護起案（弁論要旨）講評	愛知県弁護士会弁護士
15:50 ~ 17:20	若手弁護士との意見交換会	同上
17:25 ~ 17:35	閉会挨拶	愛知県弁護士会担当副会長又は担当委員会委員長
18:00 ~ 20:00	懇親会（任意参加）	

- ※ 実務修習に役立つ基礎的な事項を、事前に課題を検討・提出頂いた上で、受講していただきます。課題・提出方法につきましては、参加者のメールアドレスにご連絡するとともに、9月15日頃に愛知県弁護士会のホームページにアップする予定です。
- ※ 民事弁護起案及び刑事弁護起案の問題・記録（HPに掲載した資料）は、講評の際に使用します。各自でプリントアウトしてお持ち下さい（パソコン持参の上での閲覧も可）。
- ※ 講師は、いずれも愛知県弁護士会所属の弁護士です。

※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、会場参加される際には**昼食は各自でご持参されること**をお勧めいたします。

なお、ゴミは各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。

※ ご提出された起案は、原則として返却いたしません。返却を希望される方には採点後の起案を返却させていただきます。また、起案は講評において利用するほか、今後の研修内容の検討等の資料として保管させていただきますので、予めご了承ください。

※ **懇親会への参加は任意です**。参加を希望される方は予めその旨をご連絡ください。ただし、新型コロナウイルス感染症に対する社会的情勢等により、やむなく中止とする場合もございますので、予めご了承ください。

(6) 費用 無料

以上の次第で、ぜひ合格者の皆様方には、この「事前研修」にご参加頂きたいと存じます。もし、周囲に合格者の知人がおられましたらお誘いあわせの上ご参加下さい。なお、会場参加者は、**定員を50名**とし、対象者の方を**先着順**に受け付けますので予めご了承ください。

◆お申し込み方法◆

① こちら又は下記アドレスのリンクより参加受付フォームにご回答下さい。



<https://www.aiben.jp/page/event/20221104r4jizenkenshu.html>

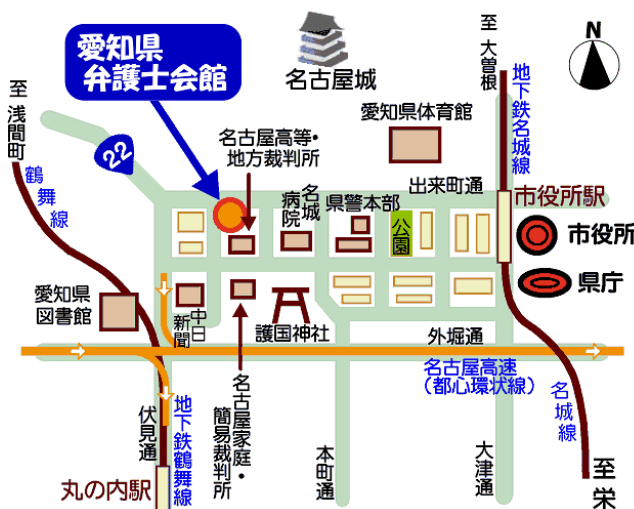
<お申し込み締切>

令和4年10月26日

② 後日、アンケート等のご連絡のメールを送付しますので、下記メールアドレスより受信できるように設定をお願いいたします。

メール エル・エス [**1s_kensyu@aiben.jp**]

※ なお、お申込みに際しては、大学・大学院のメールアドレス及び携帯電話のメールアドレスからのお申込みはご遠慮願います。



《お問い合わせ先》

愛知県弁護士会事務局
第2課 業務・広報係

TEL : 052-203-0730

FAX : 052-204-1690

お申し込み締切

令和4年10月26日

愛知県弁護士会館

地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩5分

地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩7分

※ 当会館にはご利用いただける駐車場はございません。